

5月19日～25日は春の行政相談強調週間  
 国、公社、公団などの仕事に関する  
 苦情や意見・要望は**行政相談**へ

行政相談委員が、苦情や意見・要望を伺います。委員は、行政と住民のパイプ役として総務大臣から委嘱されています。

◇面接相談(予約制) 第2木曜日の午後1時30分～4時30分に市役所市民相談室で

◇電話相談 (敬称略)

▽横川美智代(松原町) ☎541-1700

▽山中尊広(美堀町) ☎541-3824

☆総務省「行政苦情110番」(☎03-3363-1100、ファックス03-5331-1761)や総務省ホームページもご利用ください。

※詳しくは、オンブズパーソン・市政相談担当 ☎544-5122へ。

6月1日は人権擁護委員の日  
 人権侵害、家庭内のもめごと、近隣問題など  
**人権に関する相談は人権身の上相談**へ

人権擁護委員は、人権擁護活動を進めるため、法務大臣から委嘱されています。

◇面接相談(予約制) 第4月曜日の午後1時30分～4時30分に市役所市民相談室で

◇電話相談 (敬称略)

▽清水俊光(朝日町) ☎541-3980

▽榊かおる(玉川町) ☎543-5754

▽赤堀義明(拝島町) ☎543-7240

▽柳川利康(美堀町) ☎541-8393

▽保阪三郎(拝島町) ☎544-0179

▽清水正孝(田中町) ☎544-5479

▽守屋百合子(宮沢町) ☎541-7460

※詳しくは、オンブズパーソン・市政相談担当 ☎544-5122へ。

**「人権擁護委員の日」  
 特設相談**

◇受け付け

6月2日(月)の午前10時～午後4時に市役所市民ロビーで(申込不要)

◇相談場所

市役所市民相談室

## 5月の相談

相談場所:市役所内相談室/いずれも予約は、オンブズパーソン・市政相談担当 ☎544-5122へ。

法律相談(☎)	2日(金)・13日(火)の午前9時～正午・午後1時30分～4時30分 16日(金)・19日(月)・22日(木)の午前9時～正午 24日(土)の午後2時～5時10分 28日(水)の午後1時30分～4時30分
行政相談(☎)	8日(木)の午後1時30分～4時30分
人権身の上相談(☎)	26日(月)の午後1時30分～4時30分
交通事故相談(☎)	20日(火)の午後1時30分～4時30分
登記相談(☎)	14日(水)の午後1時30分～4時30分
相続・遺言等暮らしの手続相談(☎)	21日(水)の午後1時30分～4時30分
不動産相談(☎)	27日(火)の午後1時30分～4時30分

相談場所:市役所内相談室/予約は担当課へ。

オンブズパーソン相談(☎)	8日(木)・14日(水)・22日(木)・28日(水)の午前9時～正午 ※市政などに関する苦情の相談 (オンブズパーソン相談室 ☎544-5111(代))
税務相談(☎)	9日(金)の午後1時30分～4時30分 (市民税係 ☎544-5111(代))
福祉法律相談(☎)	1日(木)・15日(木)の午後1時30分～4時30分 ※成年後見などの相談(福祉推進課 ☎544-5111(代))
精神障害者一般相談(☎)	月曜～金曜日の午前8時30分～午後5時 (障害福祉係 ☎544-5111(代))
女性悩みごと相談(☎)	水曜日の午後1時～4時 (男女共同参画担当 ☎544-5130)
就学相談	月曜～金曜日の午前8時30分～午後5時 ※障害がある子どもの就学相談 (学務課 ☎544-5111(代))
母子・女性相談(☎)	月曜～金曜日の午前8時30分～午後5時 (母子女性支援担当 ☎544-5111(代))

☎は予約制/相談は無料/祝日は休み/表以外の相談は市民相談へ(月曜～金曜日の午前8時30分～午後5時) (オンブズパーソン・市政相談担当 ☎544-5122)

相談場所:勤労商工市民センター

消費生活相談	月曜～金曜日の午前9時～正午・午後1時～4時 (消費生活相談室 ☎544-9399)
労働相談(☎)	8日(木)の午後2時～4時30分 (勤労消費者係(勤労商工市民センター内) ☎545-0230)

相談場所:あいぼっく(保健福祉センター)

育児相談(未就学児の保護者を対象)	21日(水)の午前9時～10時30分 ※バスタオル・母子健康手帳をお持ちください。 (保健指導係(あいぼっく内) ☎544-5126)
保健栄養相談(☎)	16日(金)の午前10時～正午 (保健指導係(あいぼっく内) ☎544-5126)
女性医師による女性の健康相談(☎)	22日(木)の午後1時30分～3時30分 (保健指導係(あいぼっく内) ☎544-5126)

その他

教育相談	月曜～金曜日の午前9時～午後5時 ◎メール相談(5月1日から) 市ホームページの「学ぶ・遊ぶ」→「メール相談」、または、右のQRコードから (教育相談室(昭和町分室内) ☎541-4445)
いじめ相談ホットライン	月曜～金曜日の午前9時～午後5時 (いじめ相談ホットライン ☎543-7633)
子育て相談	月曜～金曜日の午前9時～午後7時(受け付けは6時30分まで) (子ども家庭支援センター(児童センター「ばれっと」内) ☎543-9046)
AKISHIMAキッズナー	月曜～金曜日の午前9時～午後6時30分 ※18歳までの子ども専用電話相談 (AKISHIMAキッズナー ☎0120-678-044)

